

篠山東中学校交通安全教室

1 自転車って何？

人の力を利用して走行する二輪の車両(または三輪)で、原動機を持たないもの。ただし、一定の要件を満たした「電動アシスト自転車」も含まれます。

自転車は道路交通法では軽車両になるため、信号や一時停止などのルールを守らなければいけないよ。



2 自転車を運転する前に注意することは？

- ① まず、運転する前に自転車をよく点検しよう。
ライトは？ブレーキは？ハンドルは？などなど
- ② 出発前にヘルメットをかぶろう。
ヘルメットは何かあった時に自分の頭を守るもの。
近くに行く時もしっかりかぶろう！



3 自転車を運転している時に注意することは？

自転車は上にも書いてあるけど、道路交通法で軽車両になるため、ルールを守らないといけない。

特に注意することは、

- ① 信号無視 ② 一時停止無視 ③ 右側通行の禁止 ④ スマホ等の使用
- ⑤ 並進走行 ⑥ 夜間の無灯火運転 ⑦ 歩道での歩行者妨害
- ⑧ ブレーキ不良の自転車運転 ⑨ 傘差し運転や荷物の積み過ぎ
- ⑩ ヘッドホン・イヤホンの利用 などだよ。



4 もし、事故にあったらどうする？

自転車を運転していて、もし車やバイク、自転車や歩行者とぶつかったら

CHECK!! ① 怪我人がいないか確認する



② 乗物を安全なところに移動させて、怪我人がいれば救急車を呼んでから警察に通報する。怪我人がいなければ警察に通報する

ようにしよう。

スマホや公衆電話が近くに無くて通報出来ない場合は、近くの人に助けを呼ぼう。

人や車とぶつかった時にその場で通報しないと大きな処罰を受ける可能性もあるから、絶対にその場から立ち去らないようにしよう。



5 最後に

道路は、利用する人全員がルールを守って初めて安全な場所になります。
正しくルールを覚えて安心・快適に利用しましょう。